

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年5月25日
【会社名】	株式会社セブン&アイ・ホールディングス
【英訳名】	Seven & i Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 井阪 隆一
【本店の所在の場所】	東京都千代田区二番町8番地8
【電話番号】	(03)6238-3000(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部シニアオフィサー 中村 英和
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区二番町8番地8
【電話番号】	(03)6238-3000(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部シニアオフィサー 中村 英和
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成29年4月6日開催の取締役会において、当社の連結子会社である7-Eleven, Inc.が、米国Sunoco LP社からコンビニエンスストア事業およびガソリン小売事業の一部を取得することを決議しましたので、同日付で金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第16号の規定に基づき、臨時報告書を提出いたしました。

その後、平成29年4月6日付をもって提出した臨時報告書の記載事項のうち、未確定事項の一部が平成30年1月23日に確定いたしましたので、平成30年1月24日付で金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき臨時報告書の訂正報告書を提出いたしました。

この度、当該臨時報告書の提出時における未確定事項の全てが確定いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第16号の規定に基づき、臨時報告書を提出するものです。

なお、本臨時報告書は、平成29年4月6日付で金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第16号の規定に基づき提出した臨時報告書の内容を訂正するものですが、同臨時報告書の公衆縦覧期間が既に経過しているため、改めて本臨時報告書を提出いたします。

2【報告内容】

平成29年4月6日付の臨時報告書および平成30年1月24日付の臨時報告書の訂正報告書からの訂正箇所は、_____を付して表示しております。なお、平成29年4月6日付の臨時報告書および平成30年1月24日付の臨時報告書の訂正報告書の記載内容については、本臨時報告書の末尾に参考情報として記載しております。

(1) 当該連結子会社の名称、住所および代表者の氏名

名称 : 7-Eleven, Inc.
住所 : 米国テキサス州
代表者の氏名 : President and CEO, Joseph M. DePinto

(2) 当該事業の取得先の名称、住所、代表者の氏名および事業の内容

名称 : Sunoco LP
住所 : 米国テキサス州
代表者の氏名 : President and CEO, Robert W. Owens
事業の内容 : ガソリン卸売・小売およびコンビニエンスストア事業の運営

(3) 当該事業の取得の目的

7-Eleven, Inc.は、平成28年10月に発表いたしました当社グループの中期経営計画のもと、平成31年度における商品平均日販5,000ドルおよび店舗数10,000店を目指し、更なる商品力の強化と店舗網の拡充を推進しております。Sunoco LP社は、米国テキサス州および東部エリアなど7-Eleven, Inc.が出店している地域に多くの店舗を展開しており、同社のコンビニエンスストア事業およびガソリン小売事業の一部を取得することにより店舗網の拡充や利便性向上を進めるとともに、収益性の改善を図ってまいります。また、取得する店舗につきましては、今後15年間に於いてSunoco LP社よりガソリンの供給を受ける契約を締結いたしました。

(4) 当該事業の取得の契約の内容

取得する事業の内容
Sunoco LP社が行うガソリン小売事業およびコンビニエンスストア事業の一部
地域 : 米国テキサス州および東部
店舗数 : ガソリンスタンドおよびコンビニエンスストア1,030店舗

取得する資産および負債の内容

流動資産	134,210千U S ドル (14,875百万円)
固定資産	1,842,565千U S ドル (204,229百万円)
資産合計	1,976,775千U S ドル (219,105百万円)
固定負債	123,204千U S ドル (13,656百万円)
負債合計	123,204千U S ドル (13,656百万円)

取得価額

取得価額：3,244,015千U S ドル（359,566百万円）

個店毎のキャッシュ・フローに加え、先方との交渉により、上記取得価額で合意いたしました。

（注）円価額は平成30年1月23日レート（1 U S ドル=110.84円）にて換算しております。

日程

取締役会決議 平成29年4月6日

契約締結日 平成29年4月6日

引渡実行日 平成30年1月23日

以上

（参考）平成29年4月6日付の臨時報告書の記載内容

1 [提出理由]

当社は、平成29年4月6日開催の取締役会において、当社の連結子会社である7-Eleven, Inc. が、米国Sunoco LP社からコンビニエンスストア事業およびガソリン小売事業の一部を取得することを決議しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第16号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 [報告内容]

(1) 当該連結子会社の名称、住所および代表者の氏名

名称 : 7-Eleven, Inc.

住所 : 米国テキサス州

代表者の氏名 : President and CEO, Joseph M. DePinto

(2) 当該事業の取得先の名称、住所、代表者の氏名および事業の内容

名称 : Sunoco LP

住所 : 米国テキサス州

代表者の氏名 : President and CEO, Robert W. Owens

事業の内容 : ガソリン卸売・小売およびコンビニエンスストア事業の運営

(3) 当該事業の取得の目的

7-Eleven, Inc.は、平成28年10月に発表いたしました当社グループの中期経営計画のもと、平成31年度における商品平均日販5,000ドルおよび店舗数10,000店を目指し、更なる商品力の強化と店舗網の拡充を推進しております。Sunoco LP社は、米国テキサス州および東部エリアなど7-Eleven, Inc.が出店している地域に多くの店舗を展開しており、同社のコンビニエンスストア事業およびガソリン小売事業の一部を取得することにより店舗網の拡充や利便性向上を進めるとともに、収益性の改善を図ってまいります。また、取得する店舗につきましては、今後15年間に於いてSunoco LP社よりガソリンの供給を受ける契約を締結する予定です。

(4) 当該事業の取得の契約の内容

取得する事業の内容

Sunoco LP社が行うガソリン小売事業およびコンビニエンスストア事業の一部

地域 : 米国テキサス州および東部

店舗数 : ガソリンスタンドおよびコンビニエンスストア1,108店舗

取得する資産および負債の内容

取得する資産および負債の金額は、現時点では確定しておりません。

取得価額

取得価額 : 3,305.6百万ドル（365,996百万円） U.S.\$1= /110.72

個店毎のキャッシュ・フローを基に取得価額を算定しております。

日程
取締役会決議 平成29年 4月 6日
契約締結日 平成29年 4月 6日
引渡実行日 平成29年 8月 (予定)

以上

(参考)平成30年 1月24日付の臨時報告書の訂正報告書の記載内容

1 [臨時報告書の訂正報告書の提出理由]

平成29年 4月 6日付をもって提出した臨時報告書の記載事項のうち、未確定事項の一部が平成30年 1月23日に確定いたしましたので、金融商品取引法第24条の 5 第 5 項の規定に基づき臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 [訂正内容]

訂正箇所には下線を付しております。

(3) 当該事業の取得の目的

(訂正前)

7-Eleven, Inc.は、平成28年10月に発表いたしました当社グループの中期経営計画のもと、平成31年度における商品平均日販5,000ドルおよび店舗数10,000店を目指し、更なる商品力の強化と店舗網の拡充を推進しております。Sunoco LP社は、米国テキサス州および東部エリアなど7-Eleven, Inc.が出店している地域に多くの店舗を展開しており、同社のコンビニエンスストア事業およびガソリン小売事業の一部を取得することにより店舗網の拡充や利便性向上を進めるとともに、収益性の改善を図ってまいります。また、取得する店舗につきましては、今後15年間においてSunoco LP社よりガソリンの供給を受ける契約を締結する予定です。

(訂正後)

7-Eleven, Inc.は、平成28年10月に発表いたしました当社グループの中期経営計画のもと、平成31年度における商品平均日販5,000ドルおよび店舗数10,000店を目指し、更なる商品力の強化と店舗網の拡充を推進しております。Sunoco LP社は、米国テキサス州および東部エリアなど7-Eleven, Inc.が出店している地域に多くの店舗を展開しており、同社のコンビニエンスストア事業およびガソリン小売事業の一部を取得することにより店舗網の拡充や利便性向上を進めるとともに、収益性の改善を図ってまいります。また、取得する店舗につきましては、今後15年間においてSunoco LP社よりガソリンの供給を受ける契約を締結いたしました。

(4) 当該事業の取得の契約の内容

(訂正前)

取得する事業の内容

Sunoco LP社が行うガソリン小売事業およびコンビニエンスストア事業の一部

地域 : 米国テキサス州および東部

店舗数 : ガソリンスタンドおよびコンビニエンスストア1,108店舗

取得する資産および負債の内容

取得する資産および負債の金額は、現時点では確定しておりません。

取得価額

取得価額 : 3,305.6百万ドル (365,996百万円) U.S.\$1= /110.72

個店毎のキャッシュ・フローを基に取得価額を算定しております。

日程

取締役会決議 平成29年 4月 6日

契約締結日 平成29年 4月 6日

引渡実行日 平成29年 8月 (予定)

(訂正後)

取得する事業の内容

Sunoco LP社が行うガソリン小売事業およびコンビニエンスストア事業の一部

地域 : 米国テキサス州および東部

店舗数 : ガソリンスタンドおよびコンビニエンスストア1,030店舗

取得する資産および負債の内容

取得する資産および負債の金額は、現時点では確定しておりません。

取得価額

取得価額：3,114百万ドル（3,452億円） U.S.\$1= /110.84

個店毎のキャッシュ・フローに加え、先方との交渉により、上記取得価額で合意いたしました。

日程

取締役会決議 平成29年 4月 6日

契約締結日 平成29年 4月 6日

引渡実行日 平成30年 1月23日

以上